



Title	公開授業座談会「排外主義の高まりをどうとらえるか」の覚書
Author(s)	山下, 仁
Citation	言語文化共同研究プロジェクト. 2017, 2016, p. 25-34
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/61991
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

研究ノート：

公開授業座談会「排外主義の高まりをどうとらえるか」の覚書

山下 仁

1. はじめに

大阪大学未来戦略機構第五部門、未来共生イノベーター博士課程プログラムの公開授業の一環として2017年4月21日、お茶の水女子大学名誉教授の宮島喬先生を中心に、座談会「排外主義の高まりをどうとらえるか」が開催された。人間科学研究科の志水宏吉教授、高谷幸准教授、そして司会を務めた国際公共政策研究科の河村倫哉准教授とともに筆者もドイツの社会言語学を研究している者としてこの会にパネリストとして参加した。この座談会については、『未来共生学』で活字になる予定だが、本稿では、その際に話すことができなかつた内容も含め、研究ノートとして記録しておきたい。

まずこの座談会を開催する前に、取りまとめ役であった河村倫哉先生から、①ニュースなどで目にしやすい現象の流れ（ポピュリズムの流れ）、②主流派政治の流れ、そして③現地の地道な取り組みの流れという三つの流れが同時に進行しながら、互いに影響を及ぼしあっているものとして捉えることを前提にして議論するよう伝えられた。以下が、河村先生のまとめである。

まず、①のポピュリズムの流れに関して、オランダの自由党のヘルト・ウィルダースやフランスの国民戦線のマリーヌ・ル・ペンのような極端な主張をする政治家は、外国人に対する差別的発言や憎悪に満ちた発言をしていたこれまでの極右政党とは異なり、難民や移民が自分たち一般市民の職を奪っている、もしくは移民や難民たちは社会に溶け込むつもりはなく、ただ福祉制度を利用したいだけだといった、わかりやすく、ある意味では論理的な図式に則って排外主義を支持する人々を取り込んできた。②の主流派政治の流れというのは、実際に政策を進めてきたそれぞれの国の政府の動きを指すが、これまでのヨーロッパ諸国の政府は、その多くが右翼政治家の主張はあまりにも極端であり、外国人の人権も配慮するべきだと主張してきた。つまり人道主義を標榜してきたのだが、他方で経済的な目的や社会統合上の思惑から、外国人を都合よく扱おうとしてきた側面もあるとも言われている。③の現場の地道な取り組みの流れに関しては、すでにそれぞれの地域には多くの外国人が居住しており、その人たちとの共存は否応なしに考えなければならない。市

町村やNPO、NGOはそのための地道な取り組みを行っており、一定の成果もあげている。外国人のニーズの把握や交流の場の設置などがそれであるという（河村 2017）。

私はドイツの社会言語学を研究する者として、ドイツの状況の説明をすることが求められていた。そこで、上に記した河村先生のまとめに沿ってドイツの状況をかいつまんで述べた。①のポピュリズムの流れに関しては、ドイツでもフランスやオランダと同様の流れが観察できる。難民やトルコ人に対して批判的な態度をとってきたこれまでの極右政党であるドイツ共和党などとは異なり、2014年ごろから台頭してきた「ドイツのための選択肢（AfD）」は明らかに反EUであり、たとえばギリシアに対する支援を疑問視し、過度ともいえる難民保護政策に対する一般市民が抱いている潜在的な不満と不信を取り込み、急激に成長してきた。今や泡沫政党とはいえず、ひとつの政党としての地位を築いている。とはいえ、この政党が主流になるとは思えない。

②のドイツの主流派の流れをみると、これまでメルケル首相はEUの存続のために尽力し、「人道的な立場」から難民や移民を受け入れてきた。ただし、純粋に「人道的」であったのか、それとも「経済的効果」を狙ったのことであったのかはそれぞれの解釈による。以下でも取り上げるが、2015年には110万人以上の難民を受け入れたにも拘わらず、その年の大晦日にはケルンで移民による女性に対する暴行事件があり、彼女の政策は疑問視されるようになった。

ケルンの暴動に関してはデマではあったという噂もあり、その真偽は明らかにされていないようだ（<http://www.rp-online.de/nrw/staedte/koeln/silvester-uebergreifungen-in-koeln-diese-luegen-kursieren-im-netz-aid-1.5677349>）。とはいえ、大量の難民を受け入れてきたメルケル首相の支持率が2016年以降低下していることは間違いない。2017年2月3日の朝日デジタル新聞によれば、「9月のドイツ総選挙に首相候補として立候補する社会民主党のシュルツ前欧州会議議長が、直近の世論調査でメルケル首相の支持率を大きく上回った。公共放送ARDが1月30日と31日に行った調査で、「もし首相を直接選挙で選ぶなら、どちらを選ぶか」との質問に対し、50%がシュルツ氏と答え、メルケル氏は34%にとどまった」という（<http://www.asahi.com/articles/ASK231D2NK22UHBI039.html>）。

メディアは、視聴率（販売部数）が欲しいので、できるだけセンセーショナルな事件を選び、その事件を簡単な図式に当てはめ、視聴者が欲しいと思う情報に加工して呈示する、ということを考えておかなければならないが、ドイツの有力な週刊誌であり、ヨーロッパでもっとも販売部数の多いシュピーゲル誌のインタビューで、左翼党のザーラ・ヴァーゲ

ンクネヒトは「首相の壊滅的な難民政策が AfD を躍進させた」とメルケルの難民政策を批判している (Der Spiegel Nr. 9 2017, 23)。

③の市民による現地の地道な取り組みの流れに関しては、Flüchtlingshilfe(難民支援)という用語を用いてインターネットで検索すればすぐにいろいろなものがヒットする。それぞれの都市や地域に市民団体が存在し、誰もが手軽に支援できるようになっている。日本語でも「和の手を世界に - Japan For Refugees」(<http://wanotewosekaini.com/>)にはさまざまな記事が含まれており、「ドイツ人は難民をどう見てる？ベルリンで開催中のイベントに行ってきた」(<http://wanotewosekaini.com/refugeecamera/>)などが興味深い。また、難民支援協会の「ドイツはなぜ難民を受け入れるのか？政治的リーダーシップと強靱な市民社会」(<https://www.refugee.or.jp/jar/report/2016/08/26-0000.shtml>)といった記事も示唆的である。

要するに、ドイツにおける状況は他のヨーロッパの諸国と似通っていると言えそうだ。これを前提にして、以下では、メディアには表れない個人的体験、ドイツにおける最近の難民問題、そして市民運動の動きに焦点を定めて情報提供をする。

2. メディアには表れない個人的体験

まず、個人的な体験について語る前に、私がこの座談会を通して伝えたいことをまとめておこう。それが、以下の3点である。

- ・ インターネット上の情報は非常に多く、自分にとって重要な情報が何か判断できない。当然のことながら、ある種のバイアスもありえる。とすれば、自分にとっての「排外主義」とは何かを問うことが問題となるだろう。
- ・ 排外主義も多様性のひとつであり、排外主義自体も多様であるに違いない。そして、排外主義者を排除するのも一種の排外主義ではないか？とすれば、言葉や概念に惑わされず、その一面的な価値にとらわれないようにするべきであろう。
- ・ ある日、突如として排外主義が誕生するのではない。排外主義が誕生するには、さまざまな条件が必要であろう。排外主義を成立させる経済、政治、文化、メディアなどの複数の要因について考察する必要がある。

上にも記したが、2017年現在、私たちは何らかの情報を得ようとする、コンピュータ

でインターネットに接続し、検索エンジンをつかえば知りたい情報が瞬時に目の前に現れる。しかも、全てを閲覧することは不可能なくらいの情報量で、結局、探したうちの一番上にある項目か、せいぜい最初から 10 くらいまでの項目を見て満足することになる。だが、それらの情報にバイアスがないとは言えない。2017 年 4 月現在毎日のように「北朝鮮の挑発」が報じられているが、政府もメディアも、それを利用して、右傾化の傾向をより一層強めているようにも思える。洪水のような情報の中で、自分にとっての「排外主義」について考える必要がある。また、「難民」や「移民」、あるいは「極右政党」や「排外主義」という言葉にはマイナスのコノテーションがつきまとい、その実態を見る前に、その語のイメージだけで、価値判断をすることがある。その語が指し示す実態がいかなるものかを、できるだけ自分の目で確かめるべきであろう。また、ある出来事には歴史的な背景が幾重にも重なり合うことは間違いない。それは個人的な出来事であれ、世界的な出来事であれ同様である。これらは、批判的談話分析の基本的な考え方であるともいえるが、このようなことを指摘した上で、座談会の聴衆に問題のありかをできるだけ具体的に理解してもらうためにも、個人的な経験を伝えることにした。

2. 1 キールでの難民との遭遇

私が初めてドイツに行ったのは 1980 年で、Kiel 大学の語学コースで他のさまざまな国籍の人々と一緒にドイツ語を学んだ。そこにはペルー人、ギリシア人、フランス人、イラン人、アメリカ人などが参加していた。その語学コースの授業で、一人のベトナム人女性が自己紹介をした。彼女はベトナムのボートピープル（難民）であったが、『私は背が小さいのでドイツの大人の服は合わない。いつも子供服を着ている』と言った。すると、その発言に対して、二人の無邪気なアメリカ人二人が大爆笑していた。私はその笑い声を聞きつつ、ベトナム戦争を引き起こしたアメリカ人が、なぜそんなに笑えるのか、とやや腹立たしく思っていた。その時の私は、ドイツ語でも英語でも何も言えなかった。だが、家に帰ってよくよく考えてみると、では、日本人である自分はアメリカ人を批判できるのか、と思った。日本は、地理的にはドイツよりもずっとベトナムに近いのに、それまで私は日本で、一人のボート・ピープルに会ったこともなかった。そして、アメリカがベトナム戦争をしているとき、日本政府や日本人の多くは、知らず知らずのうちにそれに加担していたのではないかと。さらに、自分自身、難民問題のことを考えたこともなかったのではないかと。そのように反省し、私はそのベトナム人の家に遊びに行き、いろいろと話を伺った。その

時に一番驚いたのは、少女と思っていた彼女が、すでに結婚していて、しかも子供までいたことであった。彼女の夫は、南ベトナム軍の将校であった。そんな体験をしたためか、帰国後は、難民問題について考えようと思い、JVC（日本ボランティアセンター）というボランティア団体でカンボジア難民に日本語を教える活動を行った。

2. 2 ドイツの難民政策の原点

JVC での活動をしつつ、私はドイツ語でドイツの難民問題について卒業論文を書いた。その頃、国会図書館に勤めていた本間浩氏に出会った。彼は当時博士論文を執筆中であったにも拘わらず、私の話に耳を傾けてくれた。後年、その博士論文は『個人の基本権としての庇護権』として勁草書房から出版された。

私はドイツでの経験から、ドイツの難民政策は非常にすぐれており、日本もそれを見習うべきだと考えていた。ところが、ドイツでも、1980年代にもなると、いわゆる経済難民が基本法の庇護権を乱用して不当にドイツにとどまるということがおこっており、その経済難民を締め出すための庇護申請の拒否という政策がとられていることに気づくようになった。つまり、ある意味での排除である。これと類似した現象がフランスでもあり、それについては座談会の中心人物であった宮島喬氏が1994年の段階で編者の一人として出版した『難民』という本に記していた。

だが、ここではその問題ではなく、ドイツの基本法に個人の基本権としての庇護権が取り入れられる背景について記しておきたい。その背景にはフランスの政策があった。上に挙げた宮島(1994)の論文の「1 フランスと難民受け入れ—伝統と危機」の冒頭には、以下のように記されている。

「自由のために戦い、祖国を追われた者に安住の地を提供するのは共和国の使命である」といった文言は一七九三年憲法以来フランス憲法のなかに直接、間接にうたわれつづけている。事実、一九四六年憲法は「自由に味方する行動のため迫害されたすべての者は、共和国の領土内への亡命の権利を有する」との前文をもち、現第五共和国憲法もこの四六年憲法の前文への「愛執」を「厳粛に宣言する」とうたっている。しかし、このいわゆる「難民受入れの国民的伝統」なるものも、制度的に基礎づけられたものであろうか。」（宮島 1994 83f.）

難民を受け入れようとする人道的立場をフランスはかなり初期から憲法に明記していたのである。これとの関連で、ドイツの基本法に庇護権が規定されていることについて、本間浩は以下のように記している。

「庇護権規定制定過程をふりかえってみると、庇護権が外国人個人の権利か否かについて、二つの考え方が大きく対立した。その対立の大きさは、一委員会では前者の考え方が承認され、他の委員会では後者の考え方が承認されるという程であった。この過程に登場した多くの委員のなかでも、とくに目立つ議論を行ったのが、カール・シュミット、フォン＝マルゴルト、ワグナー並びにブレンターノである。とりわけワグナーの見解は、対立する見解を表明していたブレンターノなどに対しても説得的であった。というのは、憲法制定過程に参加した者のうち、ナチスによる迫害を逃れて他国に庇護をえたという経験をもっている者が多数含まれていたからであろう。ワグナー自らが委員会での演説のなかで次のように述べている。「我々が国外に避難し、国外でヒットラーとその部下となって虐待する者 (seine Henkersknechten) から逃れることができたことでは、我々は非常に幸運であったのだ。」と。またワグナーが念頭においた庇護のモデルはフランスのそれである。ブレンターノ説が反民主主義活動者に対して庇護権を制限しようとしたのに対して、ワグナーは、フランスがドイツ人の反ファシスト主義者、旧ロシア皇帝派などあらゆる派の人々を受け入れていたことを指摘している。」

つまり、ドイツの「庇護のモデルはフランスのそれである」。ドイツの基本法に庇護権が規定された背景には、フランスの長年にわたる人道主義があった。2017年現在、フランスの大統領選挙において、極右政党である国民戦線のルペン氏の躍進が目覚ましいが、その躍進もこのような理念と伝統との関係の中で見るべきであろう。

2. 3 ここまでのまとめ

排外主義の高まりの象徴的な出来事は、アメリカで、アメリカ第一主義を唱えたトランプが大統領に選ばれたことであろう。ただし、アメリカにおいても、トランプ大統領に反対する勢力は少なからず存在する。ヨーロッパでは、ナチス時代の排外主義の反省にたつて、人道主義的な理念が生まれたが、経済的、政治的理由から、その理念が捻じ曲げられ

ることもあった。そのようにして、人道主義的理念と排外主義的理念がシーソーのように揺れ動いているのである。それは、国家においても個人の中においても、同じであろう。人道主義と排外主義は、人や国家の中に混在しているのである。

3. ドイツにおける最近の難民問題

2017年2月27日にドイツ連邦大学人間科学部教授の的場主真氏が『ドイツにおける難民受け入れ問題と市民意識—ドイツ語教育の重要なテーマである欧州での多文化共生に関して—』という講演会を行った。その際、的場氏はドイツの難民受け入れに関する報道にはあまり肯定的なものがなく、否定的なものばかりだったので、多少明るい部分について述べようとしたとのことだった。

以下では、的場氏が提示した2010年以降の、比較的新しい難民問題に関連する出来事を挙げてみる。ただし、以下の表1は、的場氏が提示したものをそのまま引用しているのではなく、それを参考にしながら多少アレンジしたものである。

2010年12月	チュニジアに端を発する反政府デモ：「アラブの春」エジプト革命、リビア内戦、シリア騒乱（泥沼化で多くの難民が発生）
2014年6月	IS（イスラミック・ステイト）国家樹立
2015年8月	メルケル首相：「ドイツは助けが必要な人を助ける！」
2015年9月	アイラン・カディ君の溺死事件
2015年11月	パリ同時多発テロ事件
2015年12月	ケルン大晦日集団性暴行事件
2016年2月	前年にドイツが受け入れた約110万人の難民のうち13万人が消息不明：いなくなった13万人に対する不安がつのる。潜伏の可能性が大きい。
2016年3月	メルケル首相：「移民はギリシアで登録した後にEU加盟国に分配されなくてはならない。EUの特定の国でアサイラムを取得したいなどという権利は難民にはない。」
2016年4月	ギリシアに流入した移民のトルコへの強制送還が始まる
2016年12月	ベルリンのクリスマス市でテロ事件

表1：2010年以降の難民に関連する出来事

このような難民に関するさまざまな事件と並行して、ドイツでは「ドイツのための選択肢 (AfD)」という政党が 2014 年欧州議会議員選挙に際して初めて議員を当選させ、同年ドイツ東部のザクセン州、ブランデンブルク州、テューリンゲン州の州議会選挙で議席を獲得した。さらに、2015 年 2 月にはハンブルク、5 月にはブレーメンの州議会選挙でも議席を得て、2016 年 3 月にはバーデン＝ヴュルテンベルク州、ラインラント＝プファルツ州、ザクセン＝アンハルト州でも議席を獲得した。しかも、ザクセン＝アンハルト州では 24,2% を獲得し州議会内では第 2 党となり、同年 9 月の選挙ではメクレンブルク＝フォアポンメルン州でも 20,8% を獲得し、ここでも州議会内で第 2 党になった。

特に、旧東独で AfD の躍進が続いている背景には、東と西の格差の存在がある。AfD は、冒頭にも記したように、反 EU であり、ドイツが EU から離脱することを目指している政党である。その意味ではイスラムに対してあからさまな嫌悪感を示してデモをするペギーダ（西洋のイスラム化に反対する愛国的欧州人）とは別の組織である。とはいえ、排外主義という観点からすると、AfD もペギーダも同じ方向を向いているように見える。

日本のメディアでも、ヨーロッパにおけるそのような極右的、排他的な運動ばかりが注目されている。それゆえ的場氏は、それとは異なる、ドイツで難民に対するボランティア活動をしたという学生の見解を示そうとした。たとえば以下のようなものである。

- ・世界に良心的ドイツ人市民の姿を見せたい。
- ・80 年代後半までのヨーロッパ内で肩身の狭い思いをしてきた。
- ・過去の罪意識からの脱出。
- ・ドイツを自分の故郷として認めてもいいという意識（健全な愛国心）
- ・アイデンティティの確立。素晴らしい誇れる国ドイツに住む自分。
- ・自己卑下するのをやめて、自己主張をする時期が来た。

これらの、一見すると「肯定的」と見えるような意見には、残念ながら、人道的もしくは博愛的な観点から内発的に難民を助けたいという意識を読み取ることはできない。むしろ、他人の目を気にして「良心的」であろうと脚色し、過去の罪意識という負い目をもっていることを進んで示し、自己卑下ではなく、自己を肯定し、自己主張をするため、その手段として難民を支援する、という。このような態度には、どこか自分を犠牲者と位置付ける AfD、もしくは愛国的なペギーダの主張に近いものを感じてしまう。

2015年の9月に、アイラン・カディ君が溺死し、その写真がメディアで紹介された時、ドイツでは純粋に人道的な立場から難民の受け入れを推し進める動きがあった。的場氏もその事実を伝え、その写真を拡大した作品が現われたことを伝えた。たとえば、以下のような画像である (Tagesspiegel: Aylan Kurdi : <http://www.tagesspiegel.de/politik/frankfurt-am-main-wandbild-mit-totem-fluechtlingskind-zerstoert/13770042.html>)。



ところが、その後、この芸術作品に似たものに落書きがなされてしまった。そこには、Grenzen Retten Leben! (国境が命を救う) と書かれている。そこからは、難民を受け入れてきたことがむしろアイランの命を奪ったのではないのか、という主張が読み取れる (Morgenpost : <http://www.morgenpost.de/vermishtes/article207715469/Graffiti-des-toten-Fluechtlingsjungen-Aylan-Kurdi-zerstoert.html>)。



これもまた、ドイツの姿なのである。どちらが「正しい」姿なのか、という問いは不毛であり、ここではそんなことを議論したいとは思わない。人道的な態度も、自分たちの利益を優先したいという「愛国心」も、どちらもドイツに同居しているのである。それは、私たちも同様であり、問題は、なぜそのうちのどちらの立場をとるのか、自分自身で考えていくことに違いない。

前節でも触れたように、ドイツの基本法に庇護権が規定された背景には、フランスの人道的な理念が存在していた。それと同じく、現時点でのドイツの難民問題にもそれなりの歴史が存在する。表1で示したように、直接的な原因はチュニジアに端を発するアラブ諸国における反政府デモであり、それに加えISが勢力を増してきたことも無関係ではない。その後その動きがシリアにも及んで、米ロのような大国の関与もあり泥沼化してしまった。ドイツでは、この間、次第に難民受け入れに懐疑的になってきたとはいえ、今なお人道的な立場から難民を受け入れ、支援しようとしている人もいる。

2016年2月、ドレスデンへとペギーダの動きを見物に行ったことがある。ところが、そこではペギーダに対抗する、いわゆるカウンター側のデモの方が大きく、私はそのデモに参加した。また、ちょうど「人の鎖」という市民による催しがあり、参加した市民が手をつないでドレスデン市の中心を囲んだ。その時に私の隣にいた人は、わざわざ私にビールをおごってくれ、今のドレスデンにはペギーダのような人もいるが、そればかりではない。いろいろな人がいる、と語ってくれた。いろいろな考えを持つ人が、異なる考え方を排除せず、その違いの共存のために議論していくことが大切なのであろう。

文献：

本間浩(1985)『個人の基本権としての庇護権』勁草書房

加藤節・宮島喬(編)(1994)『難民』東京大学出版会

宮島喬(1994)「フランスにおけるインドシナ難民—その受け入れと社会編入をめぐる—」加藤・宮島(編) pp.81-111.

的場主真(2017)『ドイツにおける難民受け入れ問題と市民意識—ドイツ語教育の重要なテーマである欧州での多文化共生に関して—』講演資料(未発表)

河村倫哉(2017)『未来共生学座談会の構想』内部資料(未発表)